

# 知って当たり前

# 介護ガイド帳

上原喜光



在宅介護で最も困るのは、高齢の被介護者が病気になることです。

ですが、世話をしている人が病気になる、より以上に家族は、パニックに陥ります。

在宅介護ですと、主たる介護者で最も多いのは妻（配偶者）の41・7%で、嫁（子の配偶者）が23・8%で続きます。

もし嫁がダウンしてしまつたら……。日中働く人に代わって老親を緊急

で預かってくれるところがないのです。

介護施設にショートステイ（数日から1週間程

度）させようにも、前もって予約が必要。2カ月前に申し込まないと入れないこともあります。そのようなとき、担当のケアマネジャーの出番です。介護者が病気になる、すぐ電話をして緊急事態を明かし、被

介護者を受け入れてくれる施設を探してもらいます。各市町村には、緊急の場合を想定して常に空き部屋を用意しているケアマネジャーのいるところがあるからです。東京都中央区の場合、ケアマネジャー経由で区の家

族で介護を分担する有給休暇で何とかその場はつくる。再就職も厳しい

## 介護をしてくれている嫁が倒れた。

絡すると、「特養マイホームはるみ」が利用できる。絶対にとりが背負い込んではいけません。難しいことは、プロに

とりあえず、被介護者聞く。いざとなつたらケアマネです。

今後の対策を家族で話し合ひましょう。その際の（全国介護者支援協議会 会長）



難しいことはプロに聞く（写真はイメージ）

（全国介護者支援協議会 会長）